

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	都市建設部		
	課名	土木課		
	係名	改良係		
	記入者		電話(内線)	239

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]		継続		(2) 事務事業 の名称			道路改良事業(南部中央幹線道路改良事業)			(3) 事業の 優先度		D
(4) 総合計画での位置づけ							(6) 事業主体		市			
① 事業の区分		主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質			
② 施策コード		23101		(総合計画掲載ページ 72 ページ)					会計区分			
基本目標(政策)		2		安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)					財源区分			
基本施策		3		便利で快適に移動できるまちづくり(道路・公共交通)					予算科目		款 項 目	
施策				道路ネットワークの形成					予算書上の			
施策内容				快適に移動できる道路の整備					事業名称		(予算書 ページ に掲載)	
(5) 事業期間		開始 平成 16 年 月から 終了 年 月まで (力年)					(8) 事務分類		自治事務			
							根拠法令		道路法, 道路構造令, 結城市道の構造の技術的基準等を定める条例			

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
沿線住民と一般利用者	市中央部を南北に横断する幹線道路を整備し、南北地域間交通の円滑化と活性化を図る。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
整備延長2,400mを両側歩道を含む全幅13mに整備する。 なお、内1,500mが現況4.5m～6.6mの道路拡幅、残り900mがバイパス整備である。	平成5年度に結城南部中央幹線道路促進協議会を結成。 全体計画は、県道矢畑・横倉新田線から県道新宿新田・総和線まで6.6kmあり、第一計画区の1.6kmが平成15年3月に、第二計画区の2.6kmが平成18年10月にそれぞれ供用を開始している。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
第三計画区について、地元住民や議会等から整備・早期完成が要望されているが、他の国庫補助事業が稼働していること及び企画調整会議の評価を重んじ、事業を休止としている。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映						
実施計画												
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）						
事業内容		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費											
	合計											
	財源	国庫支出金（千円）										
県支出金（千円）												
地方債（千円）												
その他特定財源（千円）												
一般財源（千円）												
合計（千円）												
補助・起債制度名												

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名		目標値						
		実績(見込) 値						
		目標値						
		実績(見込) 値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名		目標値						
		実績(見込) 値						
		達成率			%	%		
		目標値						
		実績(見込) 値						
		達成率			%	%		

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	B	どちらとも言えない	南北地域間交通の円滑化と活性化を図るうえで必要性は高いが、バイパス区間に並行する一ツ木地区排水整備事業の優先度が高いため、緊急性は低い。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施できない事業である。
	手段の妥当性	A	妥当である	現在の手法が一般的である。
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	法令及び技術管理に則り、設計及び施工するため妥当である。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	目的とした対象者に対して、広く便益を提供している。
有効性	成果の向上	C	成果の向上は見られない	平成24年度より事業休止のため
進捗度	事業の進捗	C	遅れている	平成24年度より事業休止のため

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

膨大な予算を必要とする本事業は、国庫補助金の活用が不可欠であり、他事業の進捗状況及び優先度の比較が課題となる。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

引き続き関係各課との協議を重ね、今後の方針及び事業年度の検討を進める。

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	休止・廃止・終了	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	休止・廃止・終了	他事業の進捗状況を勘案し、かつ新たな工業団地に関する本道路の位置付け等も含めて、関係各課と協議しながら事業年度を検討していく。
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う		上記評価のとおり。